『平家物語』 諸本考

屋代本詞章成立までの過程

西 海 淳

(一) 八坂流初期伝本について

(二) 屋代本詞章成立までの過程について

 \equiv

まとめ

諸伝本中で比較的簡略な詞章である屋代本を最古態本 編された。八坂流初期伝本の詞章を相互比較した結果、 伝本を八坂流初期伝本とする)は流動過程で複雑に改

平家物語十二巻本諸伝本(筆者はこの稿で示した諸

にして屋代本詞章が成立した、と認められる。

と考えるよりも、鎌倉本系統本・佐佐木本系統本を基

146

_

の伝本である龍谷大学図書館蔵・覚一本の詞章を比較検討 館蔵・百二十句本、 図書館蔵・佐佐木本(竹柏園本)、太山寺蔵本、国会図書 らこの両流の詞章には明確な差異がある、と筆者は考える。 坂流の元祖と伝えられる如一、城玄の平曲がどのようなも そのために、屋代本を、一方流と八坂流以前の伝本と誤認 諸伝本中でより簡略でしかも単純な内容・詞章を有する伝 い記事を原平家とする研究者もあった。これらの研究者は 本へ、さらに十二巻本へと増補発展したとする成長論が生 そこで現存する諸伝本の中から、彰考館蔵・鎌倉本、天理 別は、巻十二に続く潅頂巻の有無だけではなく、本文上か きな流れが存在したことは明らかである。この二大流の区 のであったかは不明であるが、平家物語・平曲に二つの大 の平曲が現存するどの伝本に結び付くか、また一方流、八 してしまった。ところで、『当道要集』に記された、城一 る十二巻本諸伝本中の最古態本との考えに至ったのである。 本を古態とする考え方である。その結果、屋代本を現存す まれた。また愚管抄と平家物語とを比較して、愚管抄に近 以前を想定して、原平家の存在を仮想し、三巻本より六巻 かつての十二巻本平家物語諸本研究者の中に、十二巻本 国学院大学図書館蔵・屋代本と一方流

毎に示すと、坂流初期伝本に共通する特質である。その主なものを各巻坂流初期伝本に共通する特質である。その主なものを各巻すると、かなりの差異がわかる。それは覚一本に対する八

- ○巻一・「鱸」に熊野参詣がないこと。(百二十句本は異
- ・ 「祇王」に仏御前の歌 ^君が代を^ があること。
- 「二代后」に則天武后があること。
- ける。丹波の少将にはしうと〟がないこと。○巻二・「少将乞請」に、〝此宰相と申は入道相国の弟也。
- (後略) 似あること。

「少将乞請」に〝成経八歳のときより御所へ参り

○巻三・「山門滅亡」が巻冒頭にあること。

「善光寺炎上」がないこと。

- 「無文」がないこと。
- 「燈爐之沙汰」がないこと。
- 本には異なり、覚一本と同じ) 「大塔建立」に清盛の夢がないこと。(百二十句
- ○巻四・「厳島御幸」に供奉の人名があること。
- ・「源氏揃」に頼政の以仁王への蜂起進言日を〝治がないこと。(百十句本は異なり、覚一本と同じ)・「還御」に三月二十九日から四月四日までの記事

承四年卯月九日夜』とすること。

- は異なり、覚一本と同じ)・「源氏揃」に熊野合戦があること。(百二十句本
- ・「信連」に信連の装束がないこと。
- ること。 にうけさせ給はんずる宮の侍とし(後略)〟があ・「信連」に、信連の言葉〝天性日本国をすでに敵
- こと。 る。これはひととせあしき瘡の(後略)』がある。これはひととせあしき瘡の(後略)』がある
- 本に近い) ・「鵼」は異同甚大。(百二十句本は異なり、覚一
- 院本と同じ) こと。(屋代本は傍点部以外は異なり、後出の中都の荒れゆくことどもを語らせ(後略)〟があるの巻五・「月見」に〝小夜もやうやふけゆけば、大宮は旧
- ・「早馬」に清盛の怒りがあること。
- ○巻六・「富士川」に高倉院再度の厳島御幸の供奉人名が
- ・「飛脚到来」に額入道西寂・河野父子合戦がない

こと。(鎌倉本は異なり、覚一本と同じ)

覚一本と異なること。・「慈心房」に清盛が慈恵僧正の再証とする詞章が、

○巻七・「朝覲行幸」が巻冒頭にあること。

・「清水冠者」に木曽・城四郎合戦があること。

・「願書」に霊鳩の詞章が覚一本と異なること。

・「篠原合戦」に "二十三日、卯の刻に源氏篠原へ

にけり〟と記録的な詞章であること。(鎌倉本は押し寄せ(中略)平家篠原を攻め落とされて落ち

本は異なり、覚一本と同じ)・「還亡」に飛驒守景家の最期があること。(鎌倉

異なり、覚一本と同じ)

・「木曽山門牒状」に家子郎党名が列挙してあるこ

ること。(鎌倉本は異なり、覚一本と同じ)三位(中略)その期を知らぬこそ悲しけれ〟があ・「維盛都落」に〝その声門の外まで聞こえければ、

○巻八・「山門御幸」に禁中の落書と範光三位叙位がない。

・「太宰府落」に原田種直の記事があること。

- ○巻九・「生ずきの沙汰」に佐々木に与えた理由があるこ
- 「宇治川先陣」に大軍渡川の記事があること。 (鎌倉本は異なり、覚一本と同じ)
- 「敦盛最期」に直実の心情表現がないこと。
- こと。(佐佐木本は異なり、覚一本と同じ) 「敦盛最期」に熊谷発心・牒状・経盛返牒がある
- ○巻十・「請文」に二位殿の重衡助命・知盛院宣拒否がな いこと。(鎌倉本は異なり、覚一本と同じ)
- ・「戎文」に法然上人の説教がないこと。(鎌倉本 は異なり、覚一本と同じ)
- ・「三日平氏」に維盛の誤解が解ける記事がないこ 「維盛入水」に離山宮の記事がないこと。(鎌倉 本は異なり、覚一本と同じ)
- と。(鎌倉本は異なり、覚一本と同じ) 「三日平氏」に頼朝からの招待・頼盛心情表現が
- ないこと。(鎌倉本は異なり、覚一本と同じ) 「三日平氏」に六月十八日の記事がないこと。

(鎌倉本は異なり、覚一本と同じ)

○巻一・「逆櫓」に、平家の不安な日々を示す詞章が極め て簡略で〝男女の公達さし集まつて泣くよりほか 「藤戸」に和見行重等の戦いがあること。

- のことぞなき、とだけあること。 「逆櫓」に義経の舟子脅迫の詞章が覚一本と異な
- ること。
- 「勝浦」に義経・能遠合戦がないこと。
- 「志度合戦」に平家敗走がないこと
- ほろぼし給ふこそ悲しけれ〟がないこと。 提喜見の宮の内(中略)浪のしたに御命を一時に 「先帝身投」の最後に〝大梵高台の閣のうへ、釈
- ○巻二・「大地震」に義経伊豆守任官と源氏五人受領の詞 章があること。
- ・「大地震」の最後に〝十善帝王都を出させ給て、 まぬはなかりけり、がないこと。 御身を海底にしづめ(中略)心ある人の歎かなし
- 略)。及び時忠最期があること。 「平大納言被流」に大納言の歌゛白浪の (後
- して、八坂流初期伝本と筆者は称するが、これらの諸伝本 することで、諸伝本の流動過程そして成立事情が明らかに を相互に比較すると、記事配列の差異、記事・詞章の詳細 となる。これらの特質を有する伝本を、旧東京教育大学蔵 ・文禄本、国会図書館等蔵・中院本などの所謂後出本に対 簡略・増補・省略など確認できる。これらの現象を解明
- なるのである。諸伝本の流動過程を解明するとき、平曲の 149 『平家物語』諸本考

筆者の基本的な見解で、一部研究者との差異である。 代本も八坂流初期伝本の一本と分類するのである。これは 流は分流して存在したことは明白な事実であろう。 だけに、現存する諸伝本成立時には、すでに一方流と八坂 影響を考慮する必要があるが、これを重要視すればする程、 ここでは屋代本本文成立に至る過程を中心に示すこととす 中で、屋代本についての筆者の見解が紹介されているので、 流覚一本に対する八坂流初期伝本に共通する特質が明確な 詞章の差異に注目しなければならない。前に示した、 すでに『平家物語の生成』所収の「平家物語研究史」の『雑』) 即ち屋

も一部は後出の中院本とも類似するのである。 本文であり、佐佐木本に極めて類似する本文を有し、 できないが、その特質は諸伝本に比べて概ね極めて簡略な 屋代本は巻四・巻九を欠くため十二巻全てについて論 しか 証

 $\widehat{\Xi}$

では次に各巻毎に検討しよう。

〇巻一

「額打論」

の章に、

屋代本は

艮蓮台野ノ奥、舟岳山ニ納メ奉ル。小納言入道ノ子息隆 ヲサラセ給テ只三十余日ゾ坐シケル。軈テ其夜香隆寺ノ 同七月廿七日、主上既ニ崩御成ヌ。御年僅ニ廿三、御位

> 憲御喪送ヲ見マイラセテ、泣々カウゾ被申ケル。 常ニミシ君ガ御幸ヲ今日トエバ帰ラヌ旅ト聞ゾ悲キ

とあり、佐佐木本とは同じあるが、鎌倉本は傍線部がない 額打論シ出シテ、互ニ狼藉ニ及ビケリ。 移り住セ給ケル。御葬送ノ夜、延暦、 大宮今度モサマテノ御幸モ渡ラセ給ハズ。此君ニサへ後 レ奉ラセ給シカバ、軈御出家有テ、 近衛河原ノ御所ニゾ 興福両寺ノ大衆、

また「御輿振」の章でも屋代本は、 ニ鳴テ屡ハ奉悩震襟公卿僉議有テ、 歌道ノ達者ニテアンナルゾ。二条院ノ御時鵼ト云鳥宮中 頼政ヲ召シテ射サセ

ラル。

テ番テ、 音ニ驚テ御坪ノ方へ響テ落ケルヲ、二ノ矢ニ軈小鏑ヲ取 サレドモ大ノ鏑ヲ以テ、鵼ノ声スル方ヲ射ル。鵼ハ鏑ノ 政ニタブトテ、 ケサセ給フニ、 ケレバ、身モ形モ不見分シテ、何クヲ矢ツボトモ難定、 頼政是ヲ射ントスルニ、比ハ五月廿日余ノ暗ナリ ヒフツト射落ス。主上御感ノ余リニ御衣ヲカヅ 大炊御門ノ右大臣公能給ハリツイテ、 昔ノ養由ハ雲外ノ雁ヲ射キ、今ノ頼政ハ

雨ノ中ニ鵼ヲ得タリト仰ラレテ 五月ヤミ名ヲアラハセル今宵カナ

ト仰カケラレタリケレバ タソガレドキモ過ヌトヲモヘバ

ト仕テ、御衣ヲ給テゾ出ニケル。又近衛院ノ御在位ノ時、

ノ御会ノ有ケルニ、 深山ノ花ト云題ヲ被出タリケル

じく傍線部がない。屋代本は佐佐木本とは極めて類似した 詞章である。この章に『頼政の鵼退治』があるの とあるが、 (読本)系の長門本以外では、この両本のみであろうか。 鎌倉本や百二十句本は、 太山寺本や覚一本と同

では省く。 佐佐木本の重複現象については既に記しているので、ここ巻四にも佐佐木本と類似した記事があったと推測したい。 ころでこの記事は、 木本には ま巻四がないため、この点は不明ではあるが幸いにも佐佐 屋代本が古態本とすると、 部だけでも残存していても妥当ではないだろうか。 「鵼」の章にもこの記事があることから、 諸伝本では巻四「鵼」の章にある。 諸伝本の中に 『頼政の鵼退治 屋代本 ŲΣ ح

とある。

また傍線部の位置は、

屋代本と諸伝本とでは

闍梨」「小教訓」「教訓 本よりも簡 とする研究に対しては注目すべき現象である。 た詞章を有することは、 現存する諸伝本の中で、屋代本が佐佐木本とのみ類似 屋代本は、 略化され 他の八坂流初期伝本とは異なり、 た記事・ 狀 諸伝本中で簡略な屋代本を古態本 などの章がそれであるが、「少 詞 章が認 められる。「一 行阿 諸伝

0

巻三

「法印問答」

で屋代本は

の影響か、

誤脱であろうか。

香貞苦々シキ事哉ト思テ、 此ノ由ヲ参テ申ス。 宰相殿 ハ

で屋代本は

被申ケレバ、 ジトテコソ被出ケレ。 早思召切タリゲニ候物ヲト申ス。 我子ノ縁ニ結ボヲレザラムニ、 入道不斜忿テ、 少将待請テ、 教盛ニハ終ニ対面ヲモシ給 サテ如何候ヤラント 入道大驚給 是程教盛心ヲハ テ、 中

部には、 とあり、 佐佐木本とほぼ類似する。 ところが鎌倉本は傍点

ハズ。

給候ハジ。哀能様ニ御計ヒ候テト 深ク思食切タル御事ニ見へサセ給候者ヲ、 ニテ候へ共、 宰相殿御出家候バ、 君達 \exists 恐入タル申事 処モ

る。 屋代本には「徳大寺立沙汰」 坂流初期伝本の流動過程が一様でなかったことも判明した。 雑な配列となり、 佐佐木本そして屋代本の三本はほぼ同一で、覚一本より複 巻後半「大納言流罪」 鎌倉本はさらに混乱した並びとなる。 以降の記事配列は、 がない。 これは平曲 百二十句本、 語 9

コソ罷過候へ。今日共、明日共不知老ノ浪ニ臨テ、カゝ、ル事、当家ノ運命ヲハカレニモ、入道随分悲涙ヲ押ヘテリ。良法印御房、浄海が申所ハ、僻事カ、先内府ニ送ヌリ。良法印御房、浄海が申所ハ、僻事カ、先内府ニ送ヌ入道何トカ思ハレケム。法印呼トテ呼帰テ対面セラレケ ハレケム。 法印呼トテ呼帰テ対面

テ*院*モ*般 臣*殊*見*宗 下*ニ*候*ハ H下ノ卒スルヲバ、代々ノ君皆御歎アル事ニテコソ候、ニッツリッツ、「ハーリッツ」、御遊ナカリキ。惣がニ御歎アテ、八幡ノ行幸延引シ、御遊ナカリキ。惣ツリッツッツ、「ハーリッツ」、「ハーリュリッツ」、「ハーリッツ」、「ハーリッツ」、「ハーリッツ」、「ハーリッツ」、「ハーリッリッ」、「ハーリッ」、「ハーリッリッ」、「ハーリッリッ」、「ハーリッリッ」、「ハーリッ」、「ハーリッリッ」、「ハーリッ」、「ハーリッリッ」、「ハーリッ」、「ハーリッ」、「ハーリッリッ」、「ハーリッ」、「ハーリッリッ」、「ハーリッリッ」、「ハーリッ」、「ハーリッリッ」、「ハーリッ」、「ハーリッリッ」、「ハーリッリッ」、「ハーリッ」、「ハリッリッ」、「ハーリッ」、 彼唐ノ太宗魏徴ニ遅レ

に「行隆之沙汰」の章の冒 は傍点部全てを、 とあり、佐佐木本、 不り快カラケレバ、六波羅ヨリ已ニ寄テ搦取 本ニ平家 子息江佐衛門尉家打上り、親子云合ケルハ、東国 丽関白松殿ノ侍ニ江大夫判官遠業ト云者在。 是モ平家ニ 夫モ当時勅感ノ人ニテ、身一ダニモ難叶御座 伊**、** 豆、 シのカ、庄 国、 フ、 ルベシ。只是ヨリ返テ、六波羅ヨリ召ノ使 園ナラヌ所ヤ有。年来栖狎タル所ヲ人見ン 百二十句本は二重傍点部のみを欠く。 流入前右兵衛佐頼朝ヲ憑マバヤト 太山寺本とは同詞章であるが、 頭 佐佐木本では ベ 丰 鎌倉本 也。 ・ハ思へ 一ノ方へ 処二、 次 日

恥ガマ

火ヲ掛、 是御覧候へ、 余騎ニテ押寄、 アラバ、 如 案六波羅ヨリ源大夫判官季貞、 腹搔 父子共ニ腹切テ炎ノ中ニテ焼死ニケリ。 各々。六波羅ニテ此様申サセ玉へ、 切テ死ンニハ不 時ヲ動トゾ造ケル。 如 トテ、 江太夫判官縁 尾坂 **摂津判官盛澄三百** ノ宿 ^ ト館ニ 取テ返 ご立出

とあり、鎌倉本、百二十句本と同じ。太山寺本は傍点部

欠く。 する詞章、 で前述の記事がない現象は、 動過程における増補省略・誤脱等の現象による。 でも認められる。(屋代本は巻四を欠く) 本への流動過程で、他の諸伝本にも屋代本と中院本に共通 極めて注目すべきことで、巻一「御輿振」でも示した 屋代本を諸伝本中の古態本とするならば、 の記事もこれによるが、屋代本が「行隆之沙汰」の章 屋代本はこの記事がない。詞章や記事の有無は、 記事があるべきであろう。この現象は次の巻五 後出の中院本と同様であるた 後出の中院 、「法印

代本本文成立に至る過程を考える上では無視できな するならば、鎌倉本、佐佐木本、百二十句本を飛び越して、 である。 誤脱もあるだろう)が、中院本と共通していることで、 すべき点は、巻三同様に、屋代本の簡略化現象 本に比べて簡略な詞章・記事が多く認められる。 0 巻五 繰り返しになるが、屋代本を諸伝本中の古態本と 屋代本は鎌倉本、佐佐木本、百二十句本など諸 (なかには 特に注目 レン

まず「物怪之沙汰」の章、鎌倉本で示すと、にならざるを得ない。それらの章を示そう。後出の中院本とどう結び付いたか、屋代本古態説には慎

重

とある。 とある。 ギ是へ遣シ給ヘト有ケレバ、件ノ青侍、 テ、不思議ノ夢ミタンナル青侍ガ御辺ノ許ニ候ナル。 此日比平家ニ預ラレ 人ニ語程ニ、 前右兵衛佐源頼朝ニタバラスル也ト被仰ト、 これは八坂流初期伝本では屋代本のみの 屋代本は傍点部が簡略で、 太政入道是ヲ聞付給テ、 タリツル節刀ヲバ、今ハ 接津判官盛澄ヲ以 不敢聞モ遂電。 伊豆国 夢ニ見テ、 現象か 流 急 人

中院本は屋代本と類似した詞章で、

としごろ、

[のる人、よりともにたぶべしとおほせのありけるを見

平家のあづかりたりつるせつとをば、

いづ

0

はされたりければ、此おとこやがてちくでんしぬ。 にかたる程に、入道相国かへりきゝて、それに夢見のお にかたる程に、入道相国かへりきゝて、それに夢見のお はされたりければ、此おとこやがてちくでんしぬ。 とこの候なる給て、夢のしだいだづね候はんとの給つか とこのになぼしきを、おつたてらるゝといふ夢を見て、人 するに、ばつざにおはしましける人の、平家のかたうど

盛遠トテ、上西門院ノ衆也。盛遠十九ニテ菩提心発、髪此文学ト申ハ、渡部遠藤左近将監持遠ガ子ニ、遠藤武者期日ニ聞シハ、高雄ノ文学聖人ノ造メタリケルトカヤ。好高ニ流レテ、廿余年ノ春秋ヲ送向フ。年来日比モアレ姪島ニ流レテ、廿余年ノ春秋ヲ送向フ。年来日比モアレ好ので、文覚荒行」の章、屋代本は、

で修行中に不動明王に助けられ大願成就し、 る。 と比して記事が省かれていることと関係があろうか 本にこの記事がないことは「文覚被流」の章で、 覚荒行説話」 になる記事がある。 とあって「勧進帳」の章へと続く。 次に キリ山々寺々修行シテ迷ヒ行キケルガ、 他の八坂流初期伝本は、 「都帰」の章、 は平家物語の文芸性の表れでもあろう。 鎌倉本では九〇一文字で記される 鎌倉本では、 この記事に続き、 中院本もこれと類似 評判の修 文覚が那智 他の伝本

被停テ、歳月ヲ送覧トゾ御歎有ケル。五日南都ノ僧綱等嗣代ノ帝王ヲ思ニ子也、孫也。如何ナレバ万機ノ世務ヲ一院仰成ケルハ五十善ノ余薫ニヨテ万乗ノ宝位ヲ保ツ。禁中忌益ゾ見ヘケル。仏法皇法共ニ尽ヌル事ゾ浅益キ。禁中忌益ゾ見ヘケル。仏法皇法共ニ尽ヌル事ゾ浅益キ。禁中忌益ゾ見へケル。仏法皇法共ニ尽ヌル事ゾ浅益キ。なズ、吉野、国栖モ不参、藤氏ノ公卿一人モ不被参。氏セズ、吉野、国栖モ不参、藤氏ノ公卿一人モ不被参。氏 ○巻六 この現象は「富士川」「奈良炎上」の章でも 治承五. 寺別当花林院ノ僧正栄円 三論宗ノ学生成法已講勧修寺ニ忍管隠居タリケ 卿僉議有。 ニ失給ヌ。 解官ラレ 阿那浅益卜胸打騒 テ朝拝被停、 年正月一日、 「新院崩御」の章、 僧綱 (中略) 公請 左有バ 主上 ||ヲ停: ハ 解官レヌ。北京 ギ、 トテ南都ヲ棄終サセ給 出 御斎会ハ可有ニテ、僧名ノ沙汰有シ 御モ 内裏ニハ東国ノ兵革南 止 心ヲ砕ケルヨリ病ツイテ、 シ、所職ヲ被没収。 ハ、仏像経巻ノ烟人昇ヲ見テハ 鎌倉本は 藤氏ノ公卿一人モ不被参。や物ノ音モ吹不鳴、舞楽モ ノ僧綱 ベキナラネバ、 ヲ以可行 認めら (中略) 都ノ火災ニ ルヲ召出 與ト公 無幾程 氏、奏 Ξ

> 常ニ見シ君ガ御幸ヲ今日問バ帰ヌ旅ト聞ゾ悲シリ被下ケルガ、早空キ烟ト成セ給ヲ見進セテト昇セ給ヌ。朝憲法師ハ御葬送ニ参逢ムトテ、急軈今夜東山ノ麓西閑寺へ遷奉リ、夕ノ烟ニ類へ、 思食ケ 都、被遷、押籠 シ程ニ、 テ、 -テ浅益カリシ天下ノ乱、加様ノ御事共御心苦説サセ給シ御事、去年高倉院被計サセ給シ御消消の高会如形被行。上皇ハ去々年、法皇ノ鳥羽 ĺν 東大寺· ヨリ、 御悩ツカ 興福寺 ~セ給 ノ滅ヌル由聞 テ、 常 ハ 御煩 食テ グ見聞 急ギ山ヨ、 御悩弥 サセ lク、息、 被

とあるが、これも屋代本にはなく、また中院本にもな

勢二万余騎デ近江国

発向

源氏共一々皆攻落シ、

軈テ美濃・ シ、山本・

尾張 柏木

へ越給 .

錦織、

ナド云 ラ。

其

ハ入道

ノ三男左兵衛督朝盛

同十二月廿三日、

近江

源

| 氏ノ

背クヲ攻ムトテ、 副将軍ニハ薩摩守忠度、

大将

とあ 詞章を一部省くことで屋代本詞章が成立したと考える方! して鎌倉本詞章が成立したと考えるよりも、 一本とも 同様で傍点部がなく、 情事、月日ノ光ヲ失ガ如シ。加様二人ノ願モ不叶、御年二十一、(中略)末代ノ賢王ニテ在ケレバ、世 Ď, モ、 拙キ人間ノ界社悲ケレ。 類似する詞章 百二十句本と同詞章である。 傍線部 もある。 は鎌倉本とは異 これは、 屋代本は佐佐 屋代· なる。 本詞章を増 鎌倉本などの ^{*}「 世ノ メン また覚 木本

流初期伝本には二つの流 「入道死去」 では ない 「倶梨迦羅落」 「祇園女御」 だろう か o 動過 か ح 嗄 ら「篠原合戦」 0) 程 現 が存在 象は の章 したことになろう。 でも見られる。 廻文」「飛脚 の章にかけて、 剄 八坂

リ、リ、ニ、合、ト、栖、ハ、射、ノ、寄、ヲ、神、打、此、ニ、バ 。 。 、 タ、テ、三、俣、者、七、進、寄、へ、越、ハ、被、 、 次、去、源、リ、 、 郎、野、共、郷、ス、准、紬、テ、ス、फ、巫 1 豆、ご、給、ヲ、ニ、休、・ 兵、殿、藤、庄、ノ、テ、雄、ヌ、モ、懸有、ケ、タ、見、寄、ム、浮、ニ、奉、嶋、ヲ、庄、諸、山、 。 終、レ

> 井四 タリ。 トテ、 去治承

郎

始

互ニ五騎十騎ヅュ出合テ勝負ヲ為サセ、

源氏方ヨリ今井四郎包衡三百余騎馳向。

H

辰

ジー

木曽殿篠原二押寄テ剋ヲ動トゾ造ケ

ル

ノ方ニハ武蔵国住人畠・

山庄司重能

Щ

田別当有

ヨリ被召籠

テ有シヲ、

汝等旧ヒ

者共也。 小小

軍ノ様芸

国

へ被向ケリ。

是等兄弟三百余騎デ

/陣ノ面

^ 今

進

畠山

ニハ両方乱合戦ケル。

五月廿一日午刻

草モ不揺照

ス日

後

平家ハ人馬ノ息ヲ休テ、加賀国篠原ニ陣ヲリス、我等ハ流草東国デハ皆人々ニ知レテ名は、大三候ゾト云ケレバ、皆亦此儀ヲゾ同ジケー・大兵候ゾト云ケレバ、皆亦此儀ヲゾ同ジケー・大兵候ゾト云ケレバ、皆亦此儀ヲリ。大臣殿へ帰上マジキ由人々ニモ申置タリ。大臣殿へ帰上マジキ由人々ニモ申置タリ。大臣殿へ帰上マジキ由人々ニモ申置タリ。大臣殿へ帰上マジキ由人々ニモ申置タリ。大臣殿へ帰上マジキ由人々ニモ申置タリ。大臣殿へ帰上マジキ由人々ニモ申置を引きない。 陣ヲ取。 同五 月 廿

ガ方ニモ兵多亡ニケリ。 **、馳向。** 々ニ被懸散我先ニトコソ落行ケレ。 源氏方ヨリ樋口次郎包光・落合五郎包行三百余騎ニ 我劣ジト 次ニ平家方ヨ 暫支テ防ケ 戦 バ 」リ高橋、 遍身ヨリ汗出テ水ヲ流ニ 共 畠山 高橋ガ勢 ノ判官長綱五 モ家子郎等多討セ 玉 高橋心ハ武ク思 々驅武者ナレ 百余騎デ進 不 ケリ。 異。 4 ダ 『平家物語』諸本考 155

テ

負フ。 落合タリ。 善勝レ 甲ヲ二刀社刺タリケル。 テ休居タリ。 今年ハ有バ十八歳ゾカシ。 ド モシテ ムトテ赦シケリ。 ゾ号タル ト云ケレ ヲ掴フデ 懸鞭ニ鐙ヲ合テ馳来リ。 騎落行処 モ タル 討 屋代本は傍点部がなく、傍線部は簡 ウシ 敵ハ数多有。 ヤ 高橋判官ハ武ク思共、 早者ノ男デハ 阿那無慙ヤ、 口 鞍ノ前輪ニ押付テ、 越中国住人入善小太郎 ト思居タ 入善我ヲバ 越中国住人入善小太郎行重 阿波羅 我見モ馬ヨリ下、 彼処ニテ終ニ被討ケリ。 二成 ル 有。 左有程ニ入善ガ郎等三騎馳来テ 処 助タレ共、 左有バ去年後タルニ長綱ガ子モ 押並テ無須ト組。 グケレ 和君捩切テモ捨べケレ共 刀ヲ抜飛デ懸リ、 高橋打解テ話シケ バ 和 運ヤ尽ニケレ。 莙 力及バデ引退ク。 暫ク御方ノ勢待ムト 行重 阿波乱敵乎。 ハ何者ゾ、 略 生年十八歳 高橋判官入善 好ヒ敵ト とな ル 高橋ガ内 号レ聞 ŋ ヲ、 如何ニ 痛 自ヲ 助

> に続く記事は、 御殿ニ籠テ、三日加持シテ後被披露。 トゾ被書タル。 鎌倉本では 貫首是ヲ愍給テ、 軈テ不被披露、 始ハ有トモ見へザ

とあるが、屋代本、佐佐木本ともにない リツル一首歌、 平ニ花サク宿モ年経 バ西へカタブク月 ۲ コ ソ ナレ

願書ノ表巻ニ出来り、

倉本に比して、屋代本と佐佐木本は記事の有無とその配列、 伝本に二つの流れが存在したことになる。 詞章の簡略化の点で極めて類似することから、 この巻は諸伝本により、 記事配列も複雑となる。 八坂流初 概略鎌

0 巻八 「山門御幸」の章で、 鎌倉本は

臣已 義泰ガ子、 河内源氏ノ勢充満タリ。 左有程ニ十郎蔵人行家、 下平家ノー 矢田判官代義清大江山 類追: 討 スベキ由被仰下。 左衛門督実家勘解由小路中納言 宇治橋ヨリ都 ラ経テ上洛ス。 \sim 入。 陸奥新判 摂津国

とある。 屋代本は傍線部が異なり、 傍点部は ない 屋代本

して覚一本同様に十名を記すが、

百二十句本は清相

鎌倉本は願書の連署と

佐佐木本と屋代本は宗盛のみの署名となる。

「平家山門連署」の章では、

とある。これは佐佐木本、百二十句本とも同詞章である。

平家篠原ヲモ終ニ被攻落テ落行ケリ。

方ニハ、高橋判官長綱ヲ始トシテ、二千余人ゾ亡ケル。

四時ニ破ケル。合戦ニ源氏兵モ一千余人被討ヌ。

平家、

以外の 木本はその一部を欠く。 諸伝本では、 傍点部 がない のは百二十句本で、

里也。 雄兵共、 次に ヲ始トシテ、 無甲斐命ヲ被助進候。 郎高矢倉ニ立出テ、大音ヲ揚テ○○ケルハ、 先に進メ共 ١ 馳下ル。 々ニ射ケレバ、 远郎、 テ 「妹尾最期」の章 左右ハ深田ニテ馬ノ足モ及ネバ、 甲 竟 福竜寺幡幅八弓杖一枚計ニテ、 左候バ先下テ見候ハムトテ、三千余騎 ノ錣ヲ傾テ、 楯 馬次第ニゾ歩セケル。 強弓勢兵数百人勝 根井 面ヲ可向様モナシ。 各御芳志ニハ、 一では、 • 宮崎三郎 射殺ル、人馬ヲ取入引入、 鎌倉本に • テ 諏 押寄テ見バ、 鏃 左有ドモ今井四 是ヲ社用意仕テ 方 ヲ惹 三千余騎 遠サ 藤澤ナド云早 テ差 去五 認 妹尾太 ガ心 西 山陽 月ヨリ 堀ヲ 引 郎 候

る。

馬、光、徹、底、 ルガ馬ニ非他という。 角ナレ 共 木歩行ニテ、郎等ト列テ落行程ニ、未二十二三六他ト乗テ落行程ニ、妹尾ハ嫡子小太郎宗康、7刺テ頸ヲ取。馬ハ乗損ジタリケレバ、敵ノ倉元ヲ捕テ押ヘテ刀ヲ抜、草摺引上、柄モ挙モエヲ捕テ押ヘテ刀ヲ抜、草摺引上、柄モ挙モ 未二十二三 倉、モ、

とあり、 佐佐木本と同じ。 屋代本は傍線部に、

とあ 今井四郎カウテハ叶ハジトテ、昔ヨリ馬ノ足モ及ヌト云 メ引ツメ散々ニ 篠迫へ推寄タリ。 ń 傍点部はない。 射ル。 城ノ内ノ者共、 馬人多ク射殺サレテ、 百二十句本は屋代本と同詞章であ \exists シハタヌ イテサ 向面者ナシ。 ツ

次に ニゾ籠ケル。 バ木曽ニ恐テ船ニ乗り、 散々ニ打散サレテ、 日戦暮ス。 室山」 の章が サレド平家 注目 引退ク。 和泉国へ推渡テ、 ハ多勢、 される。 播磨ヲバ平家ニ恐 屋代本 御方ハ無勢ナリケレ は 河内国長野城 都ヲ

とあり、

百二十

句本と同じであるが、

鎌倉本

で

二陣 平家 人行家五百余騎ニテ呼テ懸ク。越中次郎兵衛盛次、暫相、騎、五陣・新中納言朝盛卿一万余騎ニテ固ラル。十郎蔵衛、悪七兵衛三千余騎、四陣・本三位中将重衝卿三千余 ハ陣ヲ五ニ張。 伊賀平 内左衛門家長二千余騎、 陣 • 越中次郎兵衛盛次二千余騎、 三陣 上総五郎

本詞章から鎌倉本、 とある。 平家 対様ニ持成テ、中ヲ 謀レヌト思テ、命ヲ不惜面モ不振、 泉ニゾ着ニケル。其ヨリ河内へ打越テ、長野城ニ引籠。 ル敵ノ中ヲ破テ出。左有共我身ハ手モ不負、家子郎等二 シテ十郎蔵人五百余騎ガ僅三十騎計ニ討成し、 ド云一人当千ノ兵共、其所ニテ皆十郎蔵人ニ被討取 流草十郎蔵人ニ押並テ組武者一騎モ無リケリ。 ヲ動トゾ造ケル。十郎蔵人今ハ道ベキ方モ無リケレ テ約束為タリケレバ、 ノ宗ト被頼タリケル紀七左衛門、 ノ侍共、源氏ノ大将ニ押並テ組ヤノヘト云ケレ 佐佐木本は傍点部がない。諸伝本中で簡略な屋代 如何ニシテ可遁トハ覚へネドモ、思切テ如雲霞ナ 大略手負テ、 佐佐木本詞章が成立するのには甚大な 雑ト開テ通ス。 敵ヲ中ニ取籠 播磨国高砂ヨリ船ニ乗押出テ、 紀八左衛門、 此所ヲ最期ト防戦フ。 テ、 一、陣、ヨ、 後ヨ リ五陣左右 リ一度ニ 四方ハ皆 紀九郎ナ 新中納言 共 和 此 兼

改編が必要になる。

僧一被尋。

御房悪行アラバ、

何度モ頼朝ニ被仰下テコソ被追討

寺長吏八条宮モ被討サセ給候ヌ。

天台座主明雲大

所ヲモ焼セ、

ベキニ、無云甲斐朝泰ナンドガ申久事ニ付セ御坐テ、

高僧達ヲモ多ク失ナハセ給

ル

事コソ、

セ 目 木曽 其、テ ١ 木、上 ハ 官 西 曽、リ、為、、、 E 国 ケ 過、其後、 V 立草 バ ハ 嶌 東、何 ア、 テ、 国、ク ヒ、 ヨ、ニ シ、 平家 シ、 リ、カ 既、有 ゥ٠ 三、テ 者、 ノ人々急ギ都 対手ノン。不 モ、 無、 リ、 上、知の行 ケヽ 1)、 いいいである。 上 IJ カ、聞、失

義経上 とあ 響を受けた伝本と言えよう。 この記事を加 ここでも省く) るため、 本にはなく、 屋代本のこの重複現象は巻一「御輿振」 り、百二十句 落記事 詞章を繰り返すことになり、 屋代本の特質で、 傍線部 えた結果、 Ò 有無が注 本と類似する。 は異なる詞章であ 「宮内判官公朝、 百 このことから屋代本は平 Iされる。 (屋代本は巻九を欠く 傍点 屋代本、 煩雑 部は 藤内左衛門 傍点部の なとなっ 鎌倉本、 百二十句本 でも 認 たの の ため、 曲 佐佐 め 範 Ś であ 時 頼 の 影 n 成 は 木

0 「首渡」 の 章 で、 屋代本 に は

候、ダ、 ベ、ニ、 E コソ、 通 キ、モ、何 キト申セバ、北方、なも忍力ネテ候者ガ、何にの人間労トハ間ザリン ジア心ナ 見ズトモ、 何 其モ只我等ガ事ヲ思 ナ バ ル 労ヤ 水ノ底ニモ沈ミヤシヌラントテコ 都 サ ゲ、何、シ コ 八無覚束-ソ我ヲ無覚束思ラ 歎ク 1 宣 ガ、 、 デ、斉、バ ハ、藤、、 t 五、 1 争、、、 カ、身、 成 位 頸

近、ゾ、ア、迎、大、事、シ、斜、取、北、賢、ナ、メ、童、啼、ド、ソフ、、ラ、取、臣、見、ナ、恋、セ、方、ク、ク、。丸、々、モ、敷忍、セ、メ、、、殿、於、ノ、ジ、絵、ハ、ゾ、明、小、ナ、明、、、ラ 、被ワ、書 我イカニ、 リ・ケ ナ、ル。 ノコソ思い 侍ヲ一 人シ ヘノ御文 形、維、見、盛、 タテ 空キ日数に ルニャー ニト書・メ ラメ・ > 都 数、、へ 日、セ 屬、 テ、付、書 ij、片、A アントラント アントラント 絶、 将、レ、 間、三 ヲ、ノ

子ハ従来心ヲ悩マス物ナレバ、恋慕ノ思ヒヤマザリケリ。三位中将今ハイフセカリツル。古郷ノ伝聞晴給へ共、妻くト被書タルヲ見給テゾ、今一キハ無為方ハ被思ケル。リケレバ、三位中将北方ノ御文ヨリモ、若君姫君ノ恋シリケレバ、三位中将北方ノ御文ヨリモ、若君姫君ノ恋シリケレバ、三位中将北方ノ御文ヨリモ、若君姫君ノ恋シ セ給ハヌゾヤ。穴御恋シ~~ト詞モ替給ハズ。二人ナガガ君ハンズル様ニカケトゾ宣ケル。ナド今マデ迎へトラ 御返事書テゾ給ケル。若君姫君モ筆ヲ染テサテ御返事ト 給テ、 ラ同詞ニゾ被書ケル。御使屋嶋へ下テ、此御返事造セタ ルニテモ暫ク御返事ノ有ンズルゾトテ、泣々起上細々ト ハ被書ケル也。 何ト書ベキト申給へバ、 思入テゾ被歎ケル。 御使都 、登テ此御文ヲ奉 御使急ギ可下之由申セ 母御前、只兎モ角モ和御前 ぇ 北方御 文見 サ

本を通して原平家を追究するとの考え方に一石を投じる、哀歌として記している。これは簡潔な記述を旨とする屋代殿の維盛への思いが強調され、維盛の心情を平家一族への債極的に文を出す記事となるが、屋代本では、北方や二位傍線部がなく、傍点部は異なる。鎌倉本は維盛から北方へとあり、百二十句本、佐佐木本と類似するが、鎌倉本にはテ自害センニハ如ジトゾ思定給ケル。

てい「YMMであろう。 注目すべき詞章であろう。

本では無量寿経や観無量寿経を基にした詞章であるが、屋ったものである。示すと、「維盛入水」の滝口戒言、鎌倉本と比して、仏教的な難語を回避した結果として簡略とな仏教思想を有する章であるが、屋代本や佐佐木本は、鎌倉体とはして、仏教的な難語を回避した結果として簡略となる。屋代本は百二十句本とは異なり、佐佐木本と同様となる。屋代本は百二十句本とは異なり、佐佐木本と同様となる。

坐シマス也。彼願力ニ乗センニ疑ヤハ候ベキ。弥陀如来ハ、一念十念ヲモ不択十悪五逆ヲモ導ト云悲願

代本は簡潔に、

初期伝本の詞章がほぼ一致する。

○巻十一 屋代本は「副将被斬」以外の章では概略鎌倉本きで、一方流と八坂流初期伝本と類似する章もある。また屋代本に類似する佐佐木本ではあったが、「先帝身投」や「内侍所都入」では、一方流覚一本と類似する詞身投」や「内侍所都入」では、一方流覚一本と類似する詞為投」や「内侍所都入」では、一方流覚一本と類似する詞為投」や「内侍所都入」では、一方流覚一本と類似する詞為と一致する。特筆すべき現象である。また屋代本は佐河朝伝本の詞章がほぼ一致する。

乳人ノ懐へ顔ヲ差入給ケルヲ、河越遅ジト目ヲ合セケレ次に「副将被斬」の章で、屋代本は、

給ヘルヲ引放 太刀ニテハ不叫シテ、 チ、 終ニ首ヲバ取テケリ。 刀ヲ抜テ、乳人ノ懐ニ顔差入

傍点部に、 とあり、 百二十句本、 佐佐木本詞章と類似する。 鎌倉本

今ハ何ト被思食候共、 仰地ニ伏悶絶焦ケレ共甲斐ゾナキ。 心強フ引出シ奉ベキニモアラネバ、 叫ハセ給候マジ。 若君 良有テ重 疾々ト申ケレバ、 「ヲ 奉 取テ、 房泪ヲ按へ、 天

に ○巻十二 とある。 八坂 この感情的詞章は、「先帝身投」の佐佐木本同 流初期伝本流動の複雑さを示してい 屋代本の巻冒頭は、 「腰越」で始まる。 そ n 様 は

本に比して難語や文学的・感情的部分を略するのは屋代本 する。 の特質か、この章でも義経起請文がない。 と同じく「大地震」である。)屋代本詞章は鎌倉本と類似 八坂流初期伝本の特質である(佐佐木本は一方流 これは巻十一での類似現象とも関係があろう。 これ は屋代本だ の覚 諸伝 二本

次に 「重衝被斬」 の章を鎌倉本で示すと、 けであろうか

全愚意ノ非発起ニ、只世ノ理ヲ存ズル計也。生ヲ受ル者、不朽シテ、返テ得道ノ因ト成ル。重衝ガ逆罪ヲ犯ス事、不朽シテ、返テ得道ノ因ト成ル。重衝ガ逆罪ヲ犯ス事、記別ニ預ヌ所作ハ罪業実ニ雖深ト、聖教ニ値過セシ逆縁、三逆ヲ作リ、八万蔵ノ聖教ヲ為シモ云、遂ニ天王如来ノー将是ヲ控ヘテ佛ニ奉向テ申サセ給ケルハ、伝聞調達ガ中将是ヲ控ヘテ佛ニ奉向テ申サセ給ケルハ、伝聞調達ガ

とある。 屋代本は傍点部が異なり、

ゾ

被討

せ。

り、 テゾ被切ケル。 悪業ヲ安養浄土へ引導シ給ヘト、 中将仏ヲ拝給テ、被申ケルハ、 纏サレテ、達多ガ逆心有シモ、 闍王ノ悪逆モ、 則善根ノ身ヲ得タリキ。 我不慮伽藍焼失ノ余央ニ 還テ天王如来ノ記列ニ預 念仏高声ニ唱テ頸ヲ延 願クハ、翻

質である。 現象が認められる。 佐佐木本もこれに類似する。 とあり、 仏教的な難語を回避したものである。 「維搔之沙汰」がないのも屋代本の特 また 「大原入」 の章でもこの 百二十 句本、

次に「土佐房斬」 の章、 屋代本は

判官ノ宿所へゾ参ケル。判官出合対面シ給テ、 リ候ンヤラン。 判官武蔵房ヲ以テ、 昌俊聞モ不敢、 又源二位殿ヨ 何二被上テ候トハ承ニ、 Ų 弁慶対面シテ、 被仰旨ハ候 ツレラレ カウト 何ニ一昨 ハ承 卜

覧。 日被上テ候ト承ルニ、 リ夜討ニモ昼打ニモ 橋ヲモ | 又鎌倉殿ヨリ御文ナドハ候ハヌカト サン候。 引テ天下大事ニ及ビナンズ。 鎌倉殿ヨリハ、 討テ進セヨトテ、 ナド今マ 差事モ候ハネバ、 デ カウトモ承 和僧 被上タリト 被尋ケレ リ候 小 御 勢ニテ上 状 コソ覚 ヌヤ ハ 不

本にはなく、傍点部は両本とは異なる。 とあり、百二十句本と類似する。傍線部は鎌倉本、 レト宣へバ、土佐房顔気色替テ、全フサル事候ハズ。 佐佐木

次に「判官都落」の章、 しうとほうぢうの四 百二十句本は、

> とある。 へしくたのまれば、六でうかは、つてかうべをはれ 佐佐木本とは近い詞章である。 れけるとかや。同上かはらにてきられたいはんと申。申まで れにけり。これよしかまでなくやがて給はn、 十一 月一日 屋代本は傍点部 いかひぐいけいてけ が

佐木本や百二十句本とも交流があり、 には「行家最期」と「義教最期」の記 この巻では、 次に「吉田大納言之沙汰」の章に、屋代本と百二十句本 屋代本は鎌倉本の影響を受けなが 複雑な流動の 事が ある。 でらも、 跡 が 佐

なく、 て流伝していたことは既述の通りだが、(誰も) 統本が関与したことが判明した。鎌倉本詞章は他の八坂流 本と類似する詞章を持つことから、 鎌倉本は他 維持しつつ、 位で、また記事単位で、 と八坂流は、 期伝本を相互に比較検討した。この検討では屋代本一方流 められる。 方流よりも八坂流諸伝本が、八坂流伝本としての特質を 以上は 鎌倉本とほぼ類似する。 概略ではあるが、屋代本を中心として、八坂流 |の八坂流初期伝本とは少々異なり、一方流覚 現存する諸伝本成立時にはすでに各々独立し 複雑に改編されるに至った。 そして詞章が相互に交流した結果、 鎌倉本成立に覚一本系 この両流は章段単 この結果として、

その語りの中で簡略な記事から、 本共通の詞章が他の伝本にも認められるはずではないだろ 中院本へと流伝していくには、諸伝本にも、屋代本と中院 ルギーを必要とすることを意味する。また先に示したが、 には鎌倉本、覚一本詞章を成立させるための、甚大なエネ ためには、屋代本を改編して佐佐木本や百二十句本、さら 中で比較的簡略な屋代本に原平家を求めて最古熊本とする が少なからずあることである。一部の研究者が示す諸伝本 坂流初期伝本中では、後出の中院本詞章とも一致する詞章 本より詳細な記事も確認できた。さらに注目すべきは、 倉本と極めて類似することも明らかになったが、また鎌倉 伝本中では簡略な特質は認められるが、巻十一のように鎌 から、百二十句本は屋代本より前出と考える。屋代本は諸 百二十句本が覚一本や鎌倉本と類似する詞章を有すること と認めるべきで、屋代本が百二十句本と類似する詞章は、 百二十句本とも類似するが、概略佐佐木本とほぼ類似する められるだろうか。屋代本は、 程で、屋代本が鎌倉本詞章を越えて、鎌倉本より古態と認 情的な要素が多大であるため、 初期伝本に比して、覚一本に類似するためか、文学的・感 、と容易に改編出来たであろうか。屋代本と巻十二で類似 しかも平曲からの影響を考えるとき、琵琶法師 諸伝本が改編を繰り返す過 八坂流初期の諸伝本中では 量的に豊かな文学的記事 が

あろう。そして後出の中院本系統本へと受け継がれていった佐佐木本系統本とも交流しながら成立したということでに佐佐木本系統本とも交流しながら成立したということでに佐佐木本系統本とも交流しながら成立したということであるう。そして後出の中院本系統本へと受け継がれていっとを、とから、そして後出の中院本系統本へと受け継がれていったと、とは、発音工士句本は、全巻百二十句に分割し、諸伝本とは章する百二十句本は、全巻百二十句に分割し、諸伝本とは章する百二十句本は、全巻百二十句に分割し、諸伝本とは章

注

たのであろうか。

- 和五十三年)参照。 び渥美かをる『平家物語の基礎的研究』(笠間書院再刊、昭(1) 山田孝雄『平家物語考』(勉誠社再刊、昭和四十三年)及
- 第二号・昭和四十二年二月)参照。(2) 赤松俊秀「平家物語の原本について」(『文学』第三十五巻
- 高等学校研究紀要』第八号・平成四年三月)参照。 拙稿「平家物語八坂流初期伝本について」(『須磨ノ浦女子

3

- 一巻第七号・昭和六十年七月)参照。 (4) 拙稿「平家物語の一方流と八坂流について」(『解釈』第4
- 拙著『太山寺本平家物語』(汲古書院、昭和六十一年)及『平家物語の生成』汲古書院、平成九年)参照。早川厚一「『平家物語』諸本研究史」(軍記文学研究叢書5

6

5

163 『平家物語』諸本考

本)と研究(一)~(十)」(『研究と資料』第十四輯・昭和 十二号・昭和六十一年三月)及び拙稿「平家物語(太山寺 び拙稿「再び平家物語太山寺本について」(『兵庫國漢』第三

六十年十二月他)参照。

7 要』第十一号·昭和五十八年三月)参照。 拙稿「平家物語佐佐木本について」(『佛教大学大学院紀

學』第八号・昭和五十九年三月)参照。

拙稿「八坂流平家維盛入水の前後の章について」(『佛教文

8

(9) 高橋貞一『平家物語諸本の研究』(冨山房、昭和十八年)

164

